

# 広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話 (018876) 代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部 五円)  
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

## 人口と世帯

世帯数	3,930	世帯	-4	累計	-2
人口	19,020人		-152		-171
内訳	男	9,291人	-71	-92	
	女	9,729人	-81	-79	

住民登録調 (3月31日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

・ 秋田県五城目町 ・

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



新入園児の交通安全  
旗のもとに整列・進行元氣よく

通園路の安全は正しい指導から……  
(五城目幼稚園で)

### これからの行事

20日	社会教育委員会	後 1,30	役 場	25日	体育協会理事会	後 1,30	公民館
21日	国民健康保険運営協議会	後 1,30	役 場	26日	春の交通安全運動 (~5月2日)		
21日	教育委員会	後 1,30	役 場	27日	青年婦人団体連絡協議会	後 1,30	公民館
22日	民生児童委員協議会	後 1,30	役 場	29日	雀館観桜会 (~5月3日)		
23日	入湯祝説明会	後 1,00	役 場	30日	植樹祭及び林道竣工式	前10,00	入 通
24日	南秋陸協總會	後 1,30	公民館	5月1日	観光協会総会	後 1,00	公 園

### おもな内容

- P2 五城目町の100年  
阿仁道路
- P3 県知事、議会議員選挙お  
わる  
3711番から
- P4 環境美化は住民1人1人  
の理解から  
ゴミ収集日  
交通事故相談所あんない

桜のつぼみはまだ固いが、  
空に浮ぶ白い雲はもう春の色  
である。  
朝めさめると北窓を開き、  
昨夜からの続きを就書するに  
は、まだ程遠い季節である。  
このごろ足を書店に運んで  
新刊書を眺めると、所せまや  
かに装われた本が、色あざやかに  
ならべられている。沢山の  
人の目が集まっている。全く  
新刊書の量が惚げばれてくる。  
そればかりではない。見本  
本版本の時代が惚げばれてくる。  
そればかりではない。見本  
パンフレットも山と積まれて  
いる。わたしは、いつからか  
これを集める癖がついてしま  
った。何度も読み、財布と相  
談して何冊かきめる。まもなく  
新聞に広告が出る。自分の  
選択した本の書評が出る。  
こうして自分の選択眼を一  
冊一冊確めていくところこ  
も一入深く湧いてくるのであ  
る。



新刊の本  
本間米吉



(馬場目小学校教諭)

読書も楽しいけれども選ぶ  
ことも楽しいこの頃である。





# 暮しの案内

## 交通事故相談所あんない

事故にあつたとき

一、まず警察へ

事故当時はたいしたことがないと思つても、あとで故障がでたり重くなることがあります。そのようなとき、警察へ届けなくいと損害賠償の請求ができなくなります。

二、医師の診断を

軽い「ケガ」だと思つても相手といつしよに病院へ行き、診断を受けることです。

とくに頭をうったときには、後遺症に苦しむことのないよう精密検査を受けるべし。

三、「話し合い」の前に交通事故相談所へ

交通事故には、損害賠償がつきものです。相談所では交渉のす

め方や、賠償金請求の仕方その他について無料で指導助言します。

●相談所の場所

秋田県庁三階

秋田県交通事故相談所

デンワ秋田局23局一—一

内線 三六三

秋田県青少年交通対策室

秋田警察本部

交通災害共済

大人も子どもみんな加入しましょう

役場窓口では昭和四十六年度

(昭和四十六年四月一日から同四十七年三月三十一日まで)の加入

申込を受けておりますから、万

一の交通事故、災害に備えて是非

一家そろって加入するようおす

めします。

●老後のしあわせのため 農業者年金に加入を

目下農協で受付中

農業者の恩給とも言うべき年金

制度が今年の一月一日から発足し

ており、目下農協の各支所窓口で

受付しております。

五十アル以上耕作し、国民年

金に加入しては満五十歳以下の

経営主は当然加入の該当者です。

そこで当然加入資格者である者

がおそく加入し、四十六年一

月一日にさかのほつて加入とみな

すので、それだけ一度に掛金を多

く掛けなければならぬことにな

りますので、早目に加入してくだ

さい。なお、掛金は一カ月七五〇

円です。

新しく発生した小作地の標準小作料を設定

従来の小作料は措置

今回、農地法が改正され、これ

から新しく契約する小作料、貸主

と借主との話し合いによつて自由

に決めることになりましたが、農

業委員会では、その区域内の農地

を土地条件により区分し、その区

分ごとに小作料の標準となるべき

額を定め、去る三月十九日これを

公示しました。(標準小作料は

四月一日号で掲ぎ)今後これを

一つの目安として貸主と借主で契

約していただく。

なお、現在すでに契約している

小作地の小作料については、十年

間に限り、いままでの統制小作料

が続けられます。

あなたの写真を広報に

「広報こじょう」にのせる写真

を募集します。

いろいろな行事のよう(運動

会、卒業式、研修会、たのしみ会

など)また風景、仕事など何ん

も結構です。キャビネ半紙

一、題名 自由に書くこと

二、送先 五城目町総務課

一、切 毎月二日、十七日

なお、けいさい分には粗品を差

し上げます。

応募作品には必ず氏名をつけ

てください。毎月ふるつて応募

ください。

町内、部落の話題を

およせください

△あなたの町内、部落の話題をお

よせください。

▽広報の資料とします。

▽メロ形式で結構です。

▽封書・ハガキ・電話などでお知

らせください。

五城目町高崎字雀館下川原六四の

四 五城目町総務課電二一〇番

## 環境美化は

### 住民一人一人の理解から

(3)

環境の美化は住民一人一人が

ちよつと注意合ふことによつ

てほとんどその目的が達成され

る。この際広く住民の理解、関

心を深めてその効果のあるこ

とを希うものです。

◎清掃デーの制定

町では四月から全町一斉の

「清掃デー」を制定して、環境の

美化につとめた考えでありま

す。毎月の第三日曜日(家庭の

日)を利用して、朝六時ごろか

ら七時半ごろまでの間に、家族

ぐるみで地域の清掃にはげん

でいただくこととす。しかもこ

れは審査制度にして年間の成績

をまとめ、町内、部落単位に表

彰する計画をすすめております。

◎産業廃棄物の処理

一般家庭のごみと同様本来事

業主の責任において処理すべき

ものであるが、町の産業課と協

議して処理施設の設置に対する

補助制度を活用することも出来

得るものと思ひます。例えば大

型養鶏の鶏糞処理、養豚の

し尿浄化施設や食品製造業の汚

物浄化処理施設等の設置がある

と思ひます。製材所等の木屑、

この屑等の処理については、個

々で焼却施設をもつことが最も

よいことですが、大量の排出の

ため困難性もあるようです。

町では大型の簡易焼却施設を

いろいろ検討しております。

◎春期大掃除の実施

例年のことながら、今年も四

月下旬から五月上旬にかけて、

清掃条例にもつく「春期大掃

除」を実施します。方法、日程

等については、後日衛生班長会

議を開いて決定しますが、特

に町の下水の汚物処理が今

まで通り、事前に連絡あれば乾燥

し次第町内の協力を得て、町で

運搬処分します。大掃除の実施

については特段のご協力をお願

いします。

◎ごみ処理容器類の

活用方法

以前から数回となくおしらせ

しておりますが、一般家庭生活

等から排出されるごみは、ポリ

袋(ポリ袋)入りきれない場合

は、リンゴ箱十枚の箱詰にして、

可燃物の標箋をつける。詰にし

可燃物(ガラス類、金属類)は

前記のような箱詰にして、不燃

物の標箋をつけて、収集日に家

の前後へ出しておいてください。

さらに残飯類や流しの屑等は水

分を完全に除いてからポリ袋等

へ詰めてください。

最近馬場目川や戸村堰(特に

田町から畑町間)等への、ごみ

不法投棄が多く汚れはひどいも

のです。私達の住む環境の美化

は住民一人一人の理解と努力に

期待するところが大きいので、今

後一層のご協力を願ひします

◎明るくきれいな環境で快適

な生活を送りましょう。

山野や川をみんまで守りま

しょう。